

# 平成29年第4回福岡市議会（定例会）提出議案等

## 1 条例案（4件）

### (1) 福岡市病院及び診療所の専属薬剤師の配置並びに病院の人員及び施設の基準を定める条例の一部を改正する条例案（保健福祉局地域医療課）

地方自治法施行令等の一部改正に伴い、療養病床を有する診療所の人員及び施設の基準を定めるもの

人員の基準： 看護師及び准看護師、看護補助者並びに事務員その他の従業者の配置数の基準

施設の基準： 談話室、食堂及び浴室の基準

〔施行日 公布の日〕

### (2) 福岡市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例案（農林水産局市場課）

鮮魚市場の衛生環境の整備に伴い、市場施設の使用料の額を適正なものに改める等の改正を行うもの

| 種 別                                | 単 位          | 金 額   |
|------------------------------------|--------------|-------|
| 卸売業者売場使用料（突堤西卸売場棟の卸売業者売場に係るものに限る。） | 1月1平方メートルにつき | 180 円 |
| 洗車場使用料                             | 1月1平方メートルにつき | 220   |

〔施行日 規則で定める日〕

### (3) 福岡市建築関係手数料条例の一部を改正する条例案（住宅都市局住宅計画課）

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部改正に伴い、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の登録等の事務に係る手数料の額を定めるもの

| 種 別       | 金 額  |
|-----------|--|
| 登録申請手数料   | 戸数に応じた金額<br>1戸 6,000円, 2～4戸 7,000円 ほか        |
| 登録事項変更手数料 | 追加される戸数に応じた金額<br>1～4戸 1,000円, 5～9戸 3,000円 ほか |

〔施行日 規則で定める日〕

### (4) 福岡市営住宅条例の一部を改正する条例案（住宅都市局建替・改善課）

建替えに伴い市営高松住宅の名称を改める等の改正を行うもの

| 現 行      | 改 正 後     | 入居開始時期    |
|----------|-----------|-----------|
| 福岡市営高松住宅 | 福岡市営東箱崎住宅 | 平成30年4月予定 |

〔施行日 規則で定める日〕

## 2 一般議案（10件）

### (1) 百道公民館・老人いこいの家及び百道小学校講堂兼体育館複合施設改築工事請負契約の締結について（市民局コミュニティ施設整備課，保健福祉局高齢者サービス支援課，教育委員会教育環境課）

契約の相手方 サンコー・北洋建設工事共同企業体  
 契約の目的 百道公民館・老人いこいの家及び百道小学校講堂兼体育館複合施設改築工事  
                   鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）3階建 1棟  
                   延面積 2,251.92平方メートル  
 契約価額 558,360,000円  
 工事地 福岡市早良区百道三丁目  
 工期 平成30年11月30日まで  
 保証期間 受渡完了の日から2年間

### (2) 鮮魚市場長浜卸売場棟改築外工事請負契約の締結について（農林水産局市場整備担当）

契約の相手方 中村・黒木建設工事共同企業体  
 契約の目的 鮮魚市場長浜卸売場棟改築外工事  
                   改築 長浜卸売場棟  
                   鉄骨造平家建（一部2階建）  
                   改修及び増築 東卸売場棟  
                   鉄骨造平家建  
                   延面積 8,683.63平方メートル  
 契約価額 998,859,600円  
 工事地 福岡市中央区長浜三丁目  
 工期 平成31年8月15日まで  
 保証期間 受渡完了の日から2年間

### (3) 土地の処分について（農林水産局政策企画課）

所在地 福岡市西区石丸四丁目58番3ほか2筆  
 地目 宅地  
 面積 18,962.65平方メートル  
 処分価額 2,758,212,255円  
 処分の相手方 社会医療法人財団 白十字会

### (4) 損害賠償額の決定について（4件）

|   | 賠償の原因      | 事案の概要              | 損害の内容  | 損害賠償額        | 担当課         |
|---|------------|--------------------|--------|--------------|-------------|
| 1 | 緑地の管理のかし   | 枯れ木の倒木による相手方照明灯の破損 | 照明灯の破損 | 円<br>401,760 | 住宅都市局みどり運営課 |
| 2 | 都市公園の管理のかし | 枯れ枝の落下による相手方車両の破損  | 自動車の破損 | 316,282      | 住宅都市局植物園    |
| 3 | 取水場の管理のかし  | 枯れ枝の落下による相手方車両の破損  | 自動車の破損 | 665,021      | 水道局管理課      |

|   |             |                     |                        |           |          |
|---|-------------|---------------------|------------------------|-----------|----------|
| 4 | 売買契約のかし担保責任 | 売却土地におけるコンクリート片等の埋没 | 売却土地におけるコンクリート片等の除去費用等 | 3,564,000 | 財政局財産管理課 |
|---|-------------|---------------------|------------------------|-----------|----------|

**(5) 訴えの提起について**（教育委員会健康教育課）

滞納学校給食費等の支払を求めるため訴えの提起をするもの

請求の要旨 相手方らは、本市に対し、滞納学校給食費金459,933円を支払うこと等

**(6) 和解について**（保健福祉局国民健康保険課）

国民健康保険被保険者証の作成に係る特許権の使用について、特許権者と和解をするもの

和解条項 本市は、相手方に対し、金300,000円を支払うこと等

**(7) 反訴の提起に関する専決処分について**（保健福祉局指導調整担当）

障がい福祉サービスに係る訓練等給付費を不正に受給した事業者に対し、本市が当該給付費の返還を求めたところ、当該事業者の代表理事から本市を被告として福岡地方裁判所平成29年（ワ）第1379号債務不存在確認請求事件が提起されたため、同事件について反訴の提起をするもの

請求の要旨 相手方は、本市に対し、不法行為に基づく損害賠償金等金22,018,604円等を支払うこと等